

## 令和 2 年度補正予算案についての財政演説に対する質問

衆議院議員 馬淵澄夫

馬淵澄夫です。私は、立憲民主・国民・社保・無所属フォーラムを代表して、補正予算案についての財政演説に対し質問をいたします。

総理、国民の命を守る、決意はおありですか？  
国民に寄り添う、気持ちを、お持ちですか？

株価は、将来への期待を映し出す鏡です。日経平均株価は昨年末の 23,656 円から 3 月 19 日には 16,552 円と急落し、今も乱高下が続いています。これは、まさに日本経済の先行きへの不安の現れです。

先日発表された IMF の世界経済見通しでも、今年の子本の GDP 予測はマイナス 5.2%、リーマン・ショックの翌年に並ぶマイナスの成長予測です。世界経済全体も 3.0%のマイナス予測で、IMF のトップ、ゲオルギエバ専務理事が「大恐慌以来の経済の悪化」と述べています。果たして、日本経済はどうなってしまうのか、現状の経済認識について総理の見解を伺います。

2 月 29 日、総理は会見でこう、大見得を切りました。  
「あらゆる可能性を想定し、国民生活への影響を最小とするために、立法措置を早急に進めてまいります」

しかし、「あらゆる可能性が想定」されてきたとは思えない、総理の場当たりの対応が続いています。

そもそも 1 月 24 日、総理は「多くの中国の皆さまが訪日されることを楽しみにしています」と、中国向けにメッセージを発信しました。その前日、1 月 23 日は武漢で都市封鎖が行われた日であり、すでに世界中から感染拡大が危惧されている真只中でした。また、2 月初めから多くの国々が中国全土からの渡航制限を設ける一方、日本政府は、3 月 5 日の習近平主席の訪日延期決定までそれを行いませんでした。渡航制限が 1 か月も遅れたのはなぜでしょうか。また 1 月 24 日時点で、今日のこの事態は、想定されていたのでしょうか。総理に説明を求めます。

その後も、唐突すぎる学校の休校要請、3月の3連休前の「もう安全だ」と言わんばかりの卒業式敢行発言、それから大胆な経済的救済の期待を高めたあげくのマスク2枚配布については、カビや不良品が大量に発見され配布が一時停止になるなど、総理の場当たりの対応は、枚挙に暇がありません。

突然発表され、二転三転する施策の数々、そしてそれに日常生活が振り回されることの連続に、国民は驚き、呆れ果てています。そこには「あらゆる可能性を想定」している姿は全く見えません。

極めつけは、遅れに遅れた緊急事態宣言です。都市部の知事や、医師会からの「発令すべき」との切実な声とは裏腹に、総理は「ギリギリで踏みとどまっている」と繰り返すのみ。ようやく発令された4月7日には1日の感染者数が300人を大きく超える状況となっていました。

そして今、3週間が過ぎようとしています。人と人との接触8割減には遠く及びません。感染者は増加の一途です。要請だけでは限界が生じているのです。

ドイツのメルケル首相は自由を制限された東ドイツで育った経験を踏まえ、自由がいかに得難く、尊く、不可欠なものかを述べ、次のように決意を語りました。

「旅行および移動の自由が苦勞して勝ち取った権利であるという私のようなものにとっては、このような制限は絶対的に必要な場合のみ正当化されるものです。そうしたことは民主主義社会において決して軽々しく、一時的であっても決められるべきではありません。しかし、それは今、命を救うために不可欠なものです。」

国民の命を救うためのこのような決死の姿勢、それが総理にありますか。人と人との接触8割減をどのように実現するのですか。全国の知事会は大型連休の国道の通行規制を政府に求めています。移動の自由の制約について、緊急的な立法による対処も含めた、単なる要請に留まらない措置を取る考えをお持ちですか。

世界中でこうした厳しい制約の中、緊急事態宣言が次々と延長されています。わが国でも延長はあるのか、延長がある場合、期間はどの程度が想定され

るのか、またその判断をいつまでに行うのか、総理、明確にお答えください。

国民への現金給付は喫緊の課題です。

個人への支援としての一律 10 万円の定額給付金は、3 月 18 日に国民民主党から提言され、4 月 2 日には野党共同会派が政府与党に強く申入れをしたにもかかわらず、総理は否定し続けました。

ところが、補正予算案提出の迫る 4 月 16 日に突如として給付の指示を出されました。翌日の厚労委員会で総理はその理由を「おとといの夜ときのうの朝、その説明を受けた」と述べていますが、国民の死活問題ですらある給付金です。「あらゆる可能性」を標榜しながら、スピーディーな給付方法についての検討が抜け落ちていたのだとしたら、これは重大な過失です。そもそも一晩で覆る「困窮世帯への 30 万円案」と、それに固執した政権の姿勢は何だったのでしょうか。

総理、いつ、国民のもとに申請用紙が届き、申請からどの程度で現金が振り込まれるのですか、また、危機が長引いた場合、さらなる追加給付の可能性はあるのでしょうか、お答えください。

事業者への支援はまだまだ不足です。今回、事業収入が前年同月比 50%以上減少した事業者について、中堅・中小企業は上限 200 万円、個人事業主は上限 100 万円の範囲内で、減少額が給付されます。しかし、この自粛で負った経済的ダメージは長引くことが必至で、支給要件、上限額ともに更なる緩和が必要です。該当予算を大幅に増額すべきと考えますが、総理の見解を伺います。

医療への対応の遅れも深刻です。適切な治療を受け、感染拡大を防ぐために必要な PCR 検査体制が需要に追いつかず、検査を保健所に断られる例が続出しています。全国の検査数の直近の推移と、今後いつまでに、どの程度検査数を増やすのか総理の見解を伺います。

医療機関への受診が遅れて重症化する例も見られます。厚労省は「風邪の症状や 37.5℃以上の発熱が 4 日以上続いている」場合を目安に「帰国者・接触者相談センター」にご相談くださいとしています。これを見直す考えはありますか。総理に伺います。

また、今回サージカルマスク 2 億 7 千万枚などを購入するとしていますが、全国で月に 4~5 億枚が必要とする日本医師会の試算には遠く及びません。マスク等の資材調達をどのように増やすか、購入先も含めて具体的な説明を総理に求めます。

使い捨てマスクを使い回して治療を続けるなど疲弊している医療の現場で、院内感染を防止し、安心して治療にあたって頂くためには、資材の供給に加え、医療従事者への危険手当や PCR 検査器等の医療機器、病床の確保を含めた整備をより手厚く行うべきです。緊急包括支援交付金として計上されている 1,490 億円を、全額国費負担とした上で大幅に増額すべきと考えます。総理の見解を伺います。

地方創生臨時交付金として 1 兆円が計上されていますが、この交付金が、自治体が休業要請した事業者への補償金として使えるのか、使えないとすれば、補償を行わないのか、それで廃業する事業者が出てもやむを得ないのか、総理に伺います。その上で、家賃補助、介護施設への給付、保育や学童の支援など独自に緊急的な支援を行えるよう自治体の裁量権を高めるとともに、5 兆円と大幅増額すべきと考えますが、総理の見解を求めます。

自治体ごとの財政力の差も問題です。休業要請に対する協力金の支払い額などで、自治体間に大きな格差が生じる恐れがあることについて、総理の見解を伺います。

雇用調整助成金については、書類が多く手続きが煩雑という声が上がっています。まずはこれを半減すべきです。

助成率は中小企業については負担を減らせるよう 100%とし、1 日 1 人当たり上限 8,330 円の支給額も上乘せを図るべきと考えますが、総理の見解を伺います。

そして、失業はしていないものの、一時的に休業を余儀なくされ、生活に困っている方々への支援として、雇用保険の特例措置としての、みなし失業保険制度の適用を検討すべきと考えますが、総理の見解を伺います。

また営業自粛や売り上げ低下で家賃を払えず、事業の継続が危ぶまれる事業者についても国による賃料債務の代位弁済や一定期間猶予等の制度整備が必要と考えますが、総理の見解を伺います。

学生団体の調査で、約 6 割の大学生・短大生らがアルバイト収入が減少、もしくはゼロになったと回答しています。親の収入減を訴える学生も約 4 割に上り、大学生等の 13 人に 1 人が退学の検討を始めたと回答しています。経済的

苦境に立つ学生への授業料減免措置などの支援について、総理の見解を伺います。

確実に予想される中長期的な景気の悪化に対し、税にも切り込むべきです。

そもそも昨年10月の消費税増税の影響で10～12月の実質GDP成長率はマイナス7.1%と大きく落ち込みました。総理や麻生大臣は景気について、2月の予算委員会では「内需を中心に緩やかに回復している」旨答弁するなど、事態の悪化を認めませんでした。つまり既に政府の経済政策は誤り、失敗していた、そこに更にコロナの悪影響がのしかかっているのです。

リーマン・ショックを上回る経済苦境が生じつつある今、聖域を設けず、国民の生活を守るためにはどんなことでもやるという意気込みで、2次補正を含めた更なる積極財政支出を行い、同時に、所得税、法人税、消費税といった基幹税も含めた税の見直し議論を始めるべきです。総理の見解を伺います。

「この2か月で私たちの暮らしは一変しました」と緊急事態宣言時に総理は語りましたが、仕事がなくなった、感染リスクがあっても休めない、収入が下がった、家賃が払えない…、まさに日々働いて生活をするという「日常」が根底から覆されていく不安と、国民が必死で闘っていることを、本当に理解されているでしょうか。

長年、教えを請うてきた地元奈良の、第218世東大寺別当の森本公誠長老から、為政者の心構えを教えて頂いたことがあります。

東大寺を建立した聖武天皇はその治世の間、天変地異や地震、天然痘の大流行など数々の国難に遭遇しました。しかし、国を率いるリーダーとして、「責めは予一人にあり」、つまり全ての民に降りかかる災厄は「自らの責任である」、そう宣言し、ありとあらゆる手を尽くし、率先して民の救済に当たりました。

「国家が隆盛かつ安泰であるためには、まず民を豊かにする必要があり、民を豊かにするには、政の視点を民の経済に向けることだ」これが聖武天皇の一貫した治世哲学でした。そして、その妻である光明皇后も同様に、私財を投じて病人や孤児の救済にあたり、自ら治療の先頭に立ったと言われています。

翻って総理、あなた方はどうでしょうか。国民の思いに心を寄せることができますか。総理の言葉が、命を守る決意として国民の胸に届いているでしょうか。

この国難の中、私達は改めて心をつにしなければならぬ、しかし、総理がその中心に立ちながらも責任逃れの場合あたり対応を繰り返す為政者であるな

らば、その職責から去って頂く以外にない、ということを最後に、強く、申し上げて、私の質問とさせていただきます。